

5	款	労働費	1	項	労働諸費	1	目	労働諸費				
事業	事務事業名	連合富山射水地区協議会補助金						担当	部名	産業経済部		
	363	予算事業名	(勤労者福祉推進費)						課名	商工企業立地課		
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度		終了年度		実施方法 (H28)	電話	5 1 - 6 6 7 5			
	総合計画	施策の大綱	第 3 部	個性に満ちた活気あふれるまち								
		政策(章)	第 4 章	誰もがいきいきと働くまちづくり								
		施策(節)	第 2 節	職場環境の向上								
	根拠法令等	射水市補助金等交付規則										
事業目的	対象	補助金等交付先	日本労働組合総連合会富山県連合会射水地区協議会									
	意図	補助金等交付目的	市内勤労者の雇用・労働環境と生活の改善及び福祉・文化事業に資するため。									
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名					
		回	3	3	3	3	事業運営回数(主な事業のみ)					
事業内容	手段	補助金等受取実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・政策制度研修会の開催(市に対する「政策制度要求書」提出に向けた学習・意見交換を通じ市政に関する関心や理解を深めるとともに、地区協内単組同士の交流を図る。) ・連合高岡地協メーデー(実施に当たっては、組合員はもとより家族や一般市民にも幅広く参加してもらえるよう、各種イベントにも積極的に取り組んでいる。) ・パークゴルフ大会の開催(老若男女を問わず楽しめるパークゴルフを通じ、射水地区協内の単組・組合員同士の交流を図る。) 									
			活動指標	補助金等交付件数	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指標名		
			件	1	1	1	1	補助金交付件数				
備考	その他説明を要する事項	成果指標としている事業回数については、上記に記載の射水地区協議会負担が10万円以上の主な事業のみを抽出しているが、連合高岡地区協議会として高岡、氷見、射水の3地区合同で取り組む事業も多数ある。(射水地区協議会としての負担割合は3割)										
事業コスト	項目(単位:千円)		H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項					
	直接事業費(補助金等交付額)		720	685	650	650	平成18年度に1,360千円だった補助金を10年間で半額以下にまで減額済					
	(当初予算額)		(720)	(685)	(650)							
	うち臨時職員人件費											
	国・県支出金											
地方債												
財源内訳	その他											
	一般財源		720	685	650	650						
個別評価(1次評価)	評価項目		担当課による説明									
	妥当性(a~c)	a	市内勤労者の雇用・労働環境と生活の改善につながる活動を行っており、その支援を行うことは妥当である。									
	有効性(a~c)	a	雇用・労働環境の改善等市の施策と合致することから、連合への支援は施策の実現に有効である。									
	効率性(a~c)	a	これまでの補助金減額により、補助額が事業実施に必要な経費の5割程度となっている。									
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当									
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等										
	廃止・休止	働き方改革の実現が求められる中、市内勤労者の雇用・労働環境改善やワークライフバランスの実現に資する事業として、引き続き支援する。										
	規模縮小											
	統合・連携											
	民間活用											
	負担適正化											
	やり方改善											
現行どおり												
拡充												

5 款	労働費	1 項	労働諸費	1 目	労働諸費		
事業	事務事業名	連合富山射水地区協議会補助金				担当部	産業経済部
	363 予算事業名	(勤労者福祉推進費)				課名	商工企業立地課
						電話	5 1 - 6 6 7 5
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員に従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
		a 適合	a 適合	a 適合		A	現行どおり事業を進めることが適当

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助		
		団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等		
	補助区分	定額		算定方法 予算の範囲内で交付				
		定率						
		その他						
交付状況	項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源	項目	
	補助金等交付件数	1 件	1 件	1 件	1 件		なし (市単独補助)	
	補助金等交付額	720 千円	685 千円	650 千円	650 千円		国補助 (%)	
	うち一般財源	720 千円	685 千円	650 千円	650 千円		県補助 (%)	
	項目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事務局体制	項目	
交付先歳入決算額	2,840 千円	2,927 千円	2,932 千円		非該当・事務局なし			
補助金の占める割合	25.4 %	23.4 %	22.2 %		担当課が主体			
交付先歳出決算額	2,636 千円	2,683 千円	2,605 千円		交付団体が主体			
次年度繰越額	204 千円	244 千円	327 千円		その他			
歳出に占める割合	7.7 %	9.1 %	12.6 %			↳ ()		
交付団体状況	団体構成員	会費負担あり			会費負担なし		法人会員数	35 団体
	会費負担	↳ (会費: 各団体 (単組) が連合富山に対し負担している)						個人会員数
事業目的	対象	補助金等交付先 日本労働組合総連合会富山県連合会射水地区協議会						
	意図	補助金等交付目的 市内勤労者の雇用・労働環境と生活の改善及び福祉・文化事業に資するため。						
事業内容	手段	補助金等受ける側の活動						
		<ul style="list-style-type: none"> 政策制度研修会の開催 (市に対する「政策制度要求書」提出に向けた学習・意見交換を通じ市政に関する関心や理解を深めるとともに、地区協内単組同士の交流を図る。) 連合高岡地協メーデー (実施に当たっては、組合員はもとより家族や一般市民にも幅広く参加してもらえよう、各種イベントにも積極的に取り組んでいる。) パークゴルフ大会の開催 (老若男女を問わず楽しめるパークゴルフを通じ、射水地区協内の単組・組合員同士の交流を図る。) 						

5	款	労働費	1	項	労働諸費	1	目	労働諸費		
事業	事務事業名	中小企業退職金共済契約掛金補助事業						担当	産業経済部	
	367	予算事業名	(勤労者福祉推進費)						課名	商工企業立地課
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度				電話	5 1 - 6 6 7 5	
	総合計画	施策の大綱	第 3 部	個性に満ちた活気あふれるまち					実 施 方 法 (H28)	
		政策(章)	第 4 章	誰もがいきいきと働くまちづくり						
	施策(節)	第 2 節	職場環境の向上							
	根拠法令等	射水市中小企業退職金共済契約掛金補助金要綱								
事業目的	対象	補助金等交付先	新規に退職金共済契約を結んだ中小企業者							
	意図	補助金等交付目的	中小企業者に対し、退職金制度への加入を促進することにより、勤労者の福利厚生の実現を図る。							
成果指標	事業目的(意図)を達成する指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指 標 名			
		人	28	78	29	75	退職金共済に新規加入した事業所の被共済者数			
事業内容	手段	補助金等の受ける実施する活動	新規に契約した退職金共済契約の掛金を1年間納付した場合に、その掛金に対し補助金を交付する。							
		活動指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	指 標 名		
		補助金等交付件数	件	10	17	10	15	補助金交付件数		
備考	その他説明を要する事項									
事業コスト	項目(単位:千円)		H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事業コストに関する特記事項			
	直接事業費(補助金等交付額)		319	864	309	900	平成27年度は被共済者数10人以上の新規加入事業所が複数あったことから、事業費が増加した。			
	(当初予算額)		(600)	(600)	(900)					
	うち臨時職員人件費									
	財源内訳									
国・県支出金										
	地方債									
	その他									
	一般財源		319	864	309	900				
個別評価(1次評価)	評価項目		担当課による説明							
	妥当性(a~c)	a	中小企業者向けの退職金制度は国が推進する事業であり、それと連携した本事業を実施することは中小企業者の負担軽減や従業員の福祉向上に繋がり、市民ニーズを満たすものである。また、県内でも多くの自治体が同様の制度を実施していることから、引き続き事業を行うことが妥当である。							
	有効性(a~c)	a	中小企業者が退職金制度を創設することは従業員の福祉向上と雇用の安定を促進し、また、市が市内事業所に支援することにより、事業所の人材確保にもつながり、有効である。							
	効率性(a~c)	a	企業の人材確保や働き方改革が全国的な課題となっており、市が勤労者福祉施策に注力することは重要であるとする。また、本事業は新たに共済契約をした場合のみ補助するものであり、簡易かつ効率的である。							
	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当							
総合評価(1次評価)	今後の方向性		改善内容・現行どおりとする理由等							
	廃止・休止		昨今、企業の人材確保や働き方改革が課題となる中で、市内中小企業が新たに退職金制度を創設し、従業員の福祉向上や雇用の安定を図ることは今後ますます重要になるものと考えことから、現行どおり事業を実施することが妥当である。							
	規模縮小									
	統合・連携									
	民間活用									
	負担適正化									
	やり方改善									
現行どおり										
拡充										

5 款	労働費	1 項	労働諸費	1 目	労働諸費		
事業	事務事業名	中小企業退職金共済契約掛金補助事業				担当部名	産業経済部
	367 予算事業名	(勤労者福祉推進費)				課名	商工企業立地課
					電話	5 1 - 6 6 7 5	
評価項目	評価の視点	内容 (該当は、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
有効性	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している)。					
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					×
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
効率性	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
評価結果	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
	個別評価 (a ~ c)	妥当性 a 適合	有効性 a 適合	効率性 a 適合	総合評価 (A ~ C) A	評価結果 現行どおり事業を進めることが適当	

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助
		団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等
補助区分	定額	算定方法	新たに掛金を納付した被共済者ごとの掛金年額に100分の20を乗じて得た割合を補助し、上限を12,000円とする。			
	定率					
その他						
交付状況	項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込	特定財源
	補助金等交付件数	10 件	17 件	10 件	17 件	なし (市単独補助)
	補助金等交付額	319 千円	864 千円	309 千円	900 千円	国補助 (%)
	うち一般財源	319 千円	864 千円	309 千円	900 千円	県補助 (%)
交付団体状況	項目	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事務局体制
	交付先歳入決算額					
	補助金の占める割合					
	交付先歳出決算額					
	次年度繰越額					
	歳出に占める割合					
事業目的	対象	新規に退職金共済契約を結んだ中小企業者				
	意図	中小企業者に対し、退職金制度への加入を促進することにより、勤労者の福利厚生の実現を図る。				
事業内容	手段	新規に契約した退職金共済契約の掛金を1年間納付した場合に、その掛金に対し補助金を交付する。				